

令和4年4月24日

## 日比谷公園大音楽堂 使用ルールについて

日頃より、日比谷公園大音楽堂をご利用いただき、誠にありがとうございます。  
標記の件につきまして、東京都リバウンド警戒期間が継続されることに伴い、  
令和4年4月25日から5月22日までの使用ルールにつき、下記の通りといたします。

### 記

令和4年3月17日付け「内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室『基本的対処方針に基づくイベントの開催制限、施設の使用制限等に係る留意事項等について』

([https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku\\_seigen\\_20220317.pdf](https://corona.go.jp/package/assets/pdf/jimurenraku_seigen_20220317.pdf)) に準ずることとする。

また、その他の具体的な使用ルールについては、「日比谷公園大音楽堂 当面の使用ルール」をご参照ください。

#### 【お問い合わせ先】

日比谷公園大音楽堂管理事務所

電話 03-3591-6388